

研究助成申請推薦に関する内規

(総則)

1. 本規程は、他団体の研究助成申請に関し、日本オペレーションズ・リサーチ学会からの推薦を希望する申請者(以降、申請者と記載)より依頼があった場合の手順について定める。

(推薦の判断)

2. 推薦の判断は原則、以下とし、日本オペレーションズ・リサーチ学会のホームページ等に掲示する。

- ・申請者が日本オペレーションズ・リサーチ学会の会員であること
- ・研究助成に申請する内容がオペレーションズ・リサーチに関係あること。
- ・申請者が日本オペレーションズ・リサーチ学会で発表、もしくは論文誌採録の実績があること。
- ・申請者が研究助成を受けた研究の成果は、日本オペレーションズ・リサーチ学会論文誌、もしくは、大会で公表する計画であること。
- ・研究助成団体の応募締め切りの40日前までに申請に関連する書類を日本オペレーションズ・リサーチ学会の事務局に提出していること。

(推薦可否の決定)

3. 渉外理事は、申請者からの内容に関し、第2条の基準を満たしているか事務局と確認し、会長に報告、理事会で推薦の可否を決定する。推薦可否は、研究助成団体の応募締め切りの7日前までに申請者に通知することとし、理事会の開催が適切な時期にない場合は、メール審議で対応する。

附 則

(1) 本規程は令和3年4月9日より施行する。